

# 商 事 危 險 分 散 論

木 曾 榮 作

## 一、商事危険の概念と型態

- (一) 自然の物理的的危害に基く財産損滅の危険
- (二) 生産過程の上に於ける不確定性
- (三) 豫期に反する個人的行爲の逸脱に基く社会的危険
- (四) 個人の知識欠如に基く危険
- (五) 市場危険

## 二、商事危険の分散型態

### A. 危険除去方法の型態

- (一) 有害な事態發生の防止
- (二) 不確定性除去のための豫見又は研究調査
- (三) 諸危険の結合

商 事 危 險 分 散 論

商事危険分散論

(四) 積立金・補償金又は危険の相殺

B. 危険轉嫁方法の型態

- (一) 企業者・投資者又は労働者への危険轉嫁
- (二) 專業者への危険轉嫁

一 商事危険の概念と型態

總ての經濟活動は、その型態と程度とを異にするとはいへ、常に或る「不確定性」(Uncertainty)を伴うものである。これを「經濟危険」(Economic Risk)<sup>(1)</sup>又は「商事危険」(Business Risk)<sup>(2)</sup>と稱する。

この種の危険の概念は、費用(Cost)、損失(Loss)及び損害(Damage)に對する不確定性を意味するものに外ならぬ。

一企業過程に於て、資本の喪失即ち損失が確實に豫見せられる場合に於ては、これを費用の一項目として算定することが可能となるが、これに反してその發生が不確實な場合に於ては、その發生はProbabilityに關する判斷となつて、Riskに關する一問題として取り上げられることとなる。

或る學者は、危険の普遍性について次の如く述べている。<sup>(3)</sup>即ち「富の所有者は、若し彼が理性的な人間であるならば、その富を或る事情で消費に充てない限りは、何等か生産的な企業に必ず投資するであろう。而も、投資するからには、他人の不正直さやその財産の所有價値の低下又は延拂による貨幣價値の變化などに基く投資の部分的損失という危険が存するであろう。若し彼がその富を正貨(Specie)の形として蓄藏して危険から免かれようとするならば、盜難の惧れが存する——勿論、利得の機会などは放棄しているとしても。また、その富を直ちに消費するように決意

したとすれば、彼は貧困化するという危険を敢て冒すこととなるものである。」

以上の危険の存在は吾人の社会生活の上にあつて、屢々體驗する所ではあるが、商業活動に於てこれらの危険發生が重大な考慮の對象として吾人の關心を喚起するようになるのは、一つの危険發生の結果がその所有財産又は他の利益對象の全體に對して、相對的に大なる損失又は損害を及ぼすに至る場合に於てである。Charles O. Hardy はかゝるいわば商事危険を發生的觀點から次の如く型態分類を試みている。

(一) 自然の物理的的危害に基く財産損滅の危険。

この種の危険は、暴風雨・洪水・火災・降雹等の所謂「不可抗力」(Acts of God)の部類に屬する自然災害であるが、商業活動にあつては最も重大な結果を發生する性質のものである。農産物の栽培、並びに家畜の飼育及び運送に於ては特に重要な關係を有する。商品の總原價 (Total cost) 算定には、かゝる危険豫防に要する費用及び危険發生に基く生産上の損失がその中に含まれなければならない。

(二) 生産過程 (Productive process) の上に於ける不確定性。

これは前項と密接に關連してゐるものであるが、生産過程上に於て

(a) 原料品の強靱度 (Strength of materials)

(b) 労働の効率度 (Effectiveness of labor)

(c) 天候の變化 (Variations of weather)

等の測定が應用科学の發達の現段階にあつては、必ずしも完全とは言ひ得ないために、商事活動を投機的たらしめることとなるものである。

(三) 豫期に反する個人的行爲の逸脱に基く社会的危険。

これには窃盜・使い込み及び偽造のような危険並びに社会的集團行動の豫見不能に基因する危険、例えばストライク・暴動・戦争・關稅率變更・稅制改革・各種禁止法の制定等が含まれる。

(四) 個人の知識欠如に基く危険。

或る意味に於ては、危険はすべて「知識の欠如」乃至は「無智」(Ignorance) に基いて發生するものと言い得る。然し、かゝる危険發生の原因となる Ignorance には明らかに二つの異なる型態が認められるであろう。即ち、その一つは人智の限界性から生ずる危険であり、他の一つは個人が利用し得た知識を利用しなかつたか又は利用し得なかつたために基いて發生する危険である。

前者の型態の Ignorance は經濟活動に於ける競争に對しては何等の影響をも與える要素とはならないものであるが、後者の型態に屬する Ignorance は經濟活動に於て有する個人的立場の有利性を失わしめ、従つて彼を競争の場から驅逐させる危険發生の原因となる。優れた知識及び技能を有する人々は企業上の有利な機会を捉えて利益を獲得するに至る。かくして、多數の潜在的競争者 (Potential competitors) は知識の欠如によつて驅逐せられるか或は少くとも有利な競争條件の上に立ち得ないこととなるのである。

(五) 市場危険 (Market Risks)。

市場危険とは商品賣買過程に於ての時間的經過の中に發生することがある價格及びその他の市況 (Market conditions) に於て豫見し得ない不確定性を意味する。

(30) 市場危険の存在という事實が如何に莫大な投機的利潤 (Speculative profits) を商事活動に従事する人々―就中、外國貿易企業者に收得させたかということは、過去、特に初期の貿易史の跡を尋ねることにより論證せられるであろう。これは運輸通信の便が未發達のために基く國際商品流通の不圓滑化及び需給の異常な不均衡を利用しての貿易活

動の現われに外ならない。勿論、十八世紀に至る迄のこのような國際商品流通の状態の下にあつては、危険の發生も頗る多く、且つそれに基く損失・損害も甚大なものがあつたことは想像に難くない。特に通信機關の欠如は自然的及び人的諸危険に對する保護又は豫防を著しく困難ならしめた。かくして、運送船舶の乗組員の給與も貿易商品の安着を條件として支拂われ、全乗組員は事實上に於て一種の投機的貿易活動に参加していたのであつた。<sup>(6)</sup>

然るに、十九世紀に入るに及んで、市場危険の様態は異常な變容を受けるに至つた。即ち、國際通信機關の急速な發達改善は、各市場に於ける商品價格の差異を著しく減少させ、従つてA市場の在荷過剩とB市場の在荷不足に基く價格の開きも正常時にあつては縮減されることとなつた。かくして、國際的卸賣市場相互間に於ける國際商品價格の開きは市場間の運送費の限界内に止まり、企業利潤率も以前に比して低下し、貿易企業は投機的性格から鞘取的性格への移行過程を辿つたのであつた。たゞ例外的には、未開國を對象とする貿易企業のみが依然として冒險的貿易を續けているに過ぎない。

一般的には、「危険」の立場からは、商品の販賣と購入との時間上の前後關係は危険の程度に大なる差異を生じないが、契約商品の引渡履行及び購入商品處分に至る迄の時間の長さに比例して價格と市況の變動による危険發生の可能性が存する。設備又は商品に資本を投下した後に、商品價格下落のために企業が破綻した例は特に多く見出される所であり、また契約後に原料と勞銀の高騰に基く企業の損失發生の例も少くない。

前述の價格上の變動は、消費者の嗜好變化に基く需要低下 (The American Bicycle Company の破綻の如き) の適例)、能率のヨリ高い生産方法の出現 (手織から機械織への轉換の如き)、ヨリ優れた效用を提供する競争商品の登場 (電球用カーボン・フィラメントに代るタンダステン・フィラメントの如き) 又は一般物價水準の變動 (金の生産減少による物價騰貴の如き) 等に基因して發生するものである。

もつとも、企業に對して不利な諸變化をも齎す可能性が存する。即ち豫期し難い諸變化の Probability が大なる場合に於つて、有利な諸變化の優越性によつて利得を收めようとするときには、商事活動は「投機的性格」(Speculative character)を帯びると稱せられるのである。若し投下資本が高度に特殊化している場合には、この投機的要素は必然的に増大する。不動産・穀物・棉花・生果物・砂糖・家畜類等は多く投機の商品として取引せられるものであるが、これらのうちの多くものは所謂「掛繋ぎ」(Hedging)の方法を通じて投機的要素の縮減を圖ることが可能である。

商事活動にあつては、多くの場合、經營者は市況の變化に基く利潤獲得よりはむしろ損失危険から免れることに重要度を置くものである。もつとも、嚴密な意味に於ける投機活動にあつては、投機は利潤の主要な源泉となることを論を俟たない。

次に生産過程 (Productive process) について見るに、この場合に於つては高度の投機性は比較的に限られた生産部門に見出されるに過ぎない。鑛業及び石油抽出穿孔の如きはその典型的なものであるが、これらの生産部門に於ける高度の投機性は、主として生産技術の諸發明に依るもので、これに加えて市場及び生産に關する不確定性から生ずる危険がその原因となる。

商事危険が Production 部門よりはむしろ Marketing 部門に主として發生する根基について考察すると、これは次の諸要因に求め得よう。

( 32 )

先ず Marketing の本質としては、これが「人間的誤差」(Human equation)に富むことを指摘しなければならぬ。勿論、吾人は Marketing の各部門に於ける研究、特にその統計学的研究の進歩發達を無價値視するものではないが、Marketing の研究分析に用いられる統計は「平均法則」(Law of Averages)乃至は Law of Types の範

圖を出ることを得ないものである。従つて、Marketing activity の分析は、あくまでも en masse に行われざるを得ない根本的な欠陥を包蔵すると言ふべきである。これに對して、生産部門にあつては、「特殊化」(Specialization) と「標準化」(Standardization) 及び「精密性」(Precision) の特質が顯著に見られ、更に「科学的管理法」(Scientific Management) の應用は生産行程を時間的に最も正確に規定させ得るに至つたのである。即ち、生産過程に於ては、多くの場合これを微少の時間差をも正確に測定することが可能であるが、Marketing の過程にあつては、相當の長時間を以てのみ、しかも總括的に測定し得るに過ぎない。

かゝる Production と Marketing との間に存する本質的差異に加えて、更に次の如き差異を認めなければならぬ。即ち、生産部門に於ては、その主要な問題は生産原價 (Cost)、原料 (Material)、勞力 (Labor) 及び經營費 (Overhead) に關聯するものであるが、他方 Marketing にあつては、問題は生産原價よりはむしろ販賣價格 (Price) に集中し、更に品質とサービスに重點が注がれる。換言すれば、生産部門に於ける問題は概して「對內的」(internal) 性質を有するに對して、Marketing の問題は總じて「對外的」(external) 性質を帯びてゐるものである。

かくして、Marketing の諸活動に於ては、企業者は競争を克服するために市場分析を行い、企業上の問題に對する決定を所與の事情の下に於ける個人的判斷に従つて行わなければならない。然しかゝる企業上の個人的判斷は常に多分に不確定性を包有するものである。理論的には、人間行動の個人的判斷乃至は解釋を全く排除することによつて科学的解釋に達し得べきであるが、この科学的解釋の基礎として必要な資料の蒐集・分析研究に要する時間と費用とが、それによつて得られる結論との關係に於て果して如何なる結果を生ずるかという豫測の困難性が、人間行動の科学的分析の困難性と共に存在することを認めなければならぬ。

以上、商事危険の概念とその型態を分析し、更に商事危険の科学的分析の困難性を指摘したのであるが、これは必ずしも吾人の行動の合理性を否定するものではない。時間と費用との點に於て、有效な最終的判斷には到達し得ないとしても、商事危険に對處する幾多の有効な方法があることを吾々は知るべきである。

- 1 C. E. Griffin, *Principles of Foreign Trade*, Rev. Ed., N. Y., 1934, p. 350.
- 2 Charles O. Hardy, *Risk and Risk-Bearing*, Chicago, 1924, p. 1.
- 3 John Haynes, "Risk as an Economic Factor," *Quarterly Journal of Economics*, IX, p. 410, cited in C. O. Hardy, *ibid.*, p. 1.
- 4 C. O. Hardy, *ibid.*, pp. 2—3.
- 5 例へば、*The Russia Company の Expedition* にもつては、一五六八年より一五七三年の五年間に於て毎年一〇六%以上、一六一一年より一六一二年に於ては九〇%の収益率を示した。また Drake の世界一周の Expedition に於ては投資額の四六〇〇%の収益を擧げたのでもつた (E. M. Shenkman, *Insurance against Credit Risks in International Trade*, London, 1935, p. 5.)。
- 6 國際商品流通構造の史的發展の研究には、拙著「貿易經營要論」(昭和二十四年刊)三頁以下参照せられたい。
- 7 十九世紀に於ける通信機關の發達は次の諸發明によつて論證せられたい。  
 Magnetic Telegraph by Morse in 1832; Electromagnetic Telegraph by Wheatstone in 1836; Duplex Telegraph by Gintl in 1853; Quadruplex Telegraph by Edison in 1874; Talking Machine by Edison in 1877; Low Frequency Wireless Telegraph by Preece in 1895; High Frequency Wireless Telegraph by Marconi in 1896; Telephone by Bell in 1876; Typewriter by Mitterhoffer, Sholes & Gidden in 1864 & 1868, respectively.

## 二 商事危険の分散型態

既述の如く、企業者はその企業に於て常に何等かの危険に曝されていることは明らかである。凡そかかる危険に如



何に對處するかということとは企業者の重要な關心事でないならばならない。

商事危険に如何なる方法を以て對處するかという問題の解決には、根本的には危険發生の時・所及び程度に關する不確定性そのものを除去する(eliminate)ことが最も望ましいこと言を俟つまでもないが、かゝる不確定性の豫見の困難性が常に除去による對處方法のみに依存し得ない事情に陥らしめる。吾人は以下 C. O. Hardy の所説を中心として、商事危険の分散型態を考察しよう。

#### A. 危険の除去による方法

1. 有害な事態發生の防止
2. 不確定性除去のための豫見又は研究調査
3. 諸危険の結合
4. 積立金・補償金又は危険の相殺

#### B. 危険の轉嫁による方法

1. 企業者・投資者又は勞働者への危険轉嫁
2. 専門業者への危険轉嫁
- A. 危険除去方法の型態<sup>(i)</sup>

#### (一) 有害な事態發生の防止。

人類の歴史を通じて、何等かの「有害な事態」(Harmful events)を防止しようとする人間の意欲とその結果としての方法の實現化はその例を到る所に見出すことが出来る。科学と發明・發見がたえずかゝる方法の技術的改善を促進し、新しい方法の發達が危険防止に要する費用を漸次減少させている事實は看過すべきではない。

(二) 不確定性除去のための豫見又は研究調査。

文明の進歩と共に科学の重要性は増大する。即ち蓄積された知識と経験は益々科学のヨリ深い研究と特殊化の達成を一方に於て要求すると共に、取扱うべき問題の複雑化と支配さるべき企業の巨大化は他方に於て科学の進展を必然ならしめるものである。

人間活動のあらゆる部に於ける科学の重要性が著しく増大しつつあることは、企業の面に於ても科学の發達が大なる役割を演じていることを意味するものに外ならない。特に二十世紀に入つてからは、正確なる知識及び聰明なる計畫の價値が如何に企業に於て有用なものであるかということが論證されつゝある。大企業に於ける科学的經營方法の重要性はよくこれを物語るであろう。經營擔當者は、工場立地問題・人事管理問題・廣告宣傳・契約取消等の諸重要課題を決定する場合には、その自己判斷の基礎を傳統・個人的經驗・偶然的諸報道及び當時の事情に置くか、或は利用し得る限りの資料の分析研究の上にこれを求めるかの何れかに依る選擇が可能であるが、後者を選ぶべきものであることは明らかである。商業教育の主要な機能は、市場管理・個人企業經營の指標としての心理的・社会的調査・生産の技術的問題に對する時間測定・實驗分析その他の技術的研究方法及び營業政策指導上の原價計算に對する商業的調査研究の近代の科学的方法の價値を示す所に存すると言ひ得よう。

かゝる商事活動の基調をなす科学的研究調査の價値を示す最も典型的なものとして、吾々は「市場分析」(Market Analysis)を擧げることが出来るであろう。<sup>(2)</sup>

(36)

企業經營の上に於て、商品販路の開拓又は擴大によつて収益の増加を圖ることは、内國商業たると外國貿易たるとを問わず、總ての企業者が第一義的に關心をよせる所でなければならぬ。殊に、外國貿易に於ては内國商業の場合に比してこの問題はヨリ多くの困難性を伴うのをむしろ常態とする。人種・言語・慣習・法律・販賣方法等の差異並

びに自然的條件の差異が外國市場に於ける商品販賣上に與える影響は、近時の生産技術の發達と交錯して愈々複雑となりつゝあることは明らかである。勿論、國內商業に於てすら廣大な地域と複雑な人種構成を有する場合にあつては、外國貿易の場合にも比すべき程の商品販賣上の困難が見出される。かゝる狀況の下に於て、企業者の個人的經驗と知識のみを以てしては、最早や確實な「潜在的需要」(Potential demand)の測定は頗る困難となりつゝある。現代の統計学的研究が既述の如く Marketing に關する限りに於ては、幾多の限界性を有するとはいへ著しくその科学性によつて、潜在的需要の測定を正確ならしめていることは認めざるを得ないものである。

また生産部門に於ても、Time Study 及び Motion Study の導入とその發達は著しく生産の能率を高めつゝあることを見出すのである。これら兩者の研究の發達は單に機械生産の面のみならず更に經營面にまで及びつゝあることは企業全體に普及する可能性を示唆するものに外ならない。

然し同時に、企業に於ける不確定性の科学的豫見乃至は測定には根本的な問題が存することを無視すべきではない。即ち、自然科学の部門に於ては、觀察・分析及び實驗によつて既知の事實が正確に證明される迄は結論を下すことを拒むものであり、従つて「推定」(Estimate)に基く科学的判断を下すことがあり得ないものであるが、社会科学に於てはこの過程をそれ程の正確性を以て辿り得ない。心理学・哲学・倫理学・社会学・教育学・経済学等にあつては、事象の複雑性・對象物の異質性・資料の量的過多等の特質によつて制約せられ、完全な資料の分析研究に代つて見本抽出の方法が用いられざるを得ない結果として、正確な測定に代つて推定方法が採られることが少くない。従つて、その導き出される結論は必然的に自然科学の場合に比して Less final とならざるを得ない。

この事情は、一つには時間と費用の考慮にも基く。企業に於ける時間と費用との關係は研究に値する一課題であるが、こゝに指摘し得ることは時として兩者は相互關聯性を有するものであるという點である。即ち、費用を無視する

ときは時間を短縮して一事實の分析研究を行い得ると同時に、時間を無視するときには費用を減少して明確な結論を導き出すことが可能であろう。

企業者が商事活動の不確定性を科学的に分析研究する場合は、一般社会科学の場合と同じく、時間と費用との制約に支配されることは、その利潤獲得という特質によつて更に制約を受けるものである。従つて、最も進歩した科学的研究調査方法の利用は大規模企業に於て最も多く見られることとなる。

機械生産部門に於て科学的管理方法が最も著しい發達を見ているのは、右の事情と時間的に比較的短い期間に生産技術及び價格の變動過程及びその影響を測定し得られることに基くものである。然るに、農業生産部門に於ては、天候という自然的要素がその影響を正確に測定することを妨げるものであり、また商品販賣・金融・労働の各部門に於ては不確定性が更に加重して測定を著しく困難ならしめるか又は部分的には不可能ならしめるものである。

商事活動に伏在する危険の除去又はその豫見には以上の如く諸種の制約が存するが、その決定的な考慮の條件は費用である。或種の商事活動にあつては、危険の防止に要する費用が敢て危険を冒す費用に比して大となるものすら見出される。更に、危険除去の費用は屢々固定費用 (Fixed charges) の性質を帯びるものであるから、或る種の商事危険除去又は防止の方法の研究調査完成のために初めに投下された費用は、將來に對しては何等費用の負擔を企業者に及ぼすことがなく商事活動の安全と利益を齎すものであるが、同時にその投下費用が何等の効果を齎さない結果に終ることもあり得るものである。故に、既に指摘した如く、この種の費用投下は、取引高の大きい企業に於て認められるべきもので、この方法が大規模企業に多く採り入れられる傾向があるのもこの理由に基く。

然し、單一の企業単位のみではなく協同的にこれと同一の効果を各企業単位への費用配分の方法によつて收めることも可能な場合が存する。例えば、同種の企業を営む会社が協同的に同一種類の商事危険の除去又は防止のための調

査研究費を支出する場合もあり、また政府が課税を通じて特殊の機關を設立してこの目的を果すこともある。農事試験場・林業試験場・工業試験場・水産試験場・測候所・各種検査機關等はこれに屬する。

また企業者或は政府以外の機關が商事活動の有害な事態の發生防止に協力することも見出される。例えば、商業會議所に於ける企業者の信用調査、同業組合の調査機關等がその適例である。

他方、これと平行して近時特にアメリカに發達を見つゝあるものは、職業的専門機關であるが、資料切取扱業・廣告宣傳業・投資相談業・労働問題資料蒐集業等がその好例として擧げ得られよう。

1 C. J. Hardy, *ibid.*, p. 10 ff.

2 「市場分析」については、前掲拙著五三頁以下参照。

### (三) 諸危険の結合。

結合 (Combination) による商事危険の除去というのは、所謂「大數の法則」(Law of Large Numbers) の原理を應用することによつて、個々の危険についてよりはむしろ同一型態の危険を一つの群に結合してその總括的資料の分析研究を通じて大數的乃至は綜合的に危険の除去又は防止の方法を見出さんとするものである。この方法に於ては、個々の場合の危険の除去又は防止は必ずしも完全とは言い得ないが大數的にはその目的を大半達し得る効果がある。しかも、その効果は分析の對象となる資料の數量が豊富であればそれだけ確率が高いこと論を俟たない。

近代に於ける企業單位の規模の擴大は必然的に資本の増大を招來し、会社企業の發生を見たのであるが、これは一面から見れば商事危険の分散を目的とする相互保險組織であり、更に一企業内部の多角的經營はその目的を高度に果さんとするものに外ならない。かくして各企業部門間の損益は Pooling の方法によつて分散せられ、季節的變動乃至は測定不能な景氣變動に基く生産と販賣の縮減も綜合的測定によつて相互に pool せられて全體的には最少限度の

損失に止まることが可能となるのである。これは、投機的性質を多分に有する企業部門例えば鑛山業・石油抽出業・電氣事業・建築土木業及び新案機械製造業等に於て最も有効に利用せられるのは以上の理由に基く。<sup>(3)</sup>

3. E. A. Ross, "Uncertainty as a Factor in Production," in *Annals of the American Academy of Political and Social Science*, VIII, pp. 115—19, cited in C. O. Hardy, *ibid.*, pp. 20—1.

(四) 積立金・補償金又は危険の相殺。

商事活動に於て発生することある偶發事故 (Contingencies) に對して、資本の一部を留保してこれに充てることは今日多くの企業に於て最も普通に行われる方法の一つである。

資本を企業運用の面からかくの如く留保することから生ずる企業上の損失を一種の Waste と見るべきかと言うことは速断し得ない。この種の積立金 (Reserves) の留保は、企業の内部に存する不確定性即ち商事危険に對する一種の費用として考えられるべきものである。従つて、この費用が社会的浪費 (Social waste) として見做されるか否かの問題は、企業の不確定性を除去するために要する費用とこの種の積立金保留による生産上の損失との比較考量によつて決定されるべきもので、前者が後者に比して大なる場合には社会的浪費と考えることが出来よう。然し、多くの場合に於ては、不確定性の除去ということは人力の及ぶ所ではないから、積立金留保によることは最も經濟的な方法と言ひ得るであろう。かくて、積立金留保の費用は機械の減損や使用原料と同じく決して浪費と見做すべきものではない。

(40) 他方に於て、積立金留保の必要度が危険のヨリ有效な結合 (Combination) によつて漸次減少しつつあると説く学者も見出される。<sup>(4)</sup> 即ち、その所論に従えば、近時に於ける通信機關の發達は不確定性の結合關係を一つの單純な仕方に於て行いつゝあるという。通信交通の發達は必然的に企業の投資者に對して從來に比して遙かに多くの接觸面を興

え、生産業者・販賣業者は等しく商品の在庫量を著しく減少することが可能となり、従つて資本の有効な使用も促進せられつゝある。もつとも、これは必ずしも企業全體としての商品量の減少を意味するものではない。しかもこれは企業全體としての危険の結合が單純化しつゝあることを示すもので、通信機關の發達が媒介となつて危険負擔が直接的となると共に、他方に於ては、危険が量的に減少しつゝあることを物語るものに外ならない。

右の所論は、少くとも部分的には妥當すると考えられる。然し、現在に於て文明的に最高次にある國々の企業者すらも、通信機關の急速な發達の恩恵に浴しつゝも、依然として少からざる企業上の危険に曝されている事實がむしろ正常の姿でなければならぬ。これは一つには、景氣觀測の科學的研究が未だ完全な段階に達していない欠陥と人間の誤つた判断に基く投機のからみ合いから生ずるものと考えられる。

更に企業上の或る部門の損失を他の部門の収益によつて補償するか、又は危険の相殺を掛繋ぎ(Hedging)によつて行ふ危険除去の方法がある。

4 A. C. Pigou, *Wealth and Welfare*, London, 1912, pp. 100—1

## B. 危険轉嫁方法の型態。

### (一) 企業者・投資者又は労働者への危険轉嫁<sup>(5)</sup>

企業に於ける經營者と労働者との一般的關係に於ては危険負擔乃至は轉嫁に關する問題は何等存在しないかの如く考えられよう。然し、一つの企業が組織經營される場合に於ては、經營者と労働者はそれぞれ特殊化された職能を以てその企業經營の協力的關係に入り込むものであるから、その企業活動の危険を何等かの型態に於て負擔することとなるものである。經營者の危険負擔の程度及び型態は自己資本による經營と他人資本による經營によつて自ら異なるが、後者の場合にあつては投資者乃至は資本家が更に危険負擔者として登場することとなる。

先ず自己資本による経営者は企業の破綻という最も深刻な危険の負擔者であることは明らかであろう。この意味に於て、彼は企業活動に於ける第一次的危険負擔者 (Primary risk bearer) と言うべきである。若し、彼の企業上の損失が他人に轉嫁されることがありとすればそれは彼が債務支拂不能に陥つたか又は故意にこれを避ける方法をとる場合である。この危険を防止するためには、既に吾々が研究したような方法に依るか又はその危険の一部を特殊專業者に轉嫁する方法に訴えるの外はない。

他人資本によつて企業経営を行う場合に於ては、投資者はその企業活動の成果の如何に拘らず一定の投資に對する元金及び利息を收受することを豫め契約によつて保證せらるゝものであるから、經營者の危険負擔の限界とは自ら異なるものであり、また雇傭労働者も雇傭契約に基いて一定の賃金の收得が保證されている。理論的には、企業上の損失發生の場合には、經營者の資本並びに外部からの投資が既に枯渴しているべきであるから、この損失は投資者のみならず労働者に對しても配分されるべきものである。これと同時に、企業上の利益も理論的には投資者並びに労働者へ均霑せらるべきものであるが、個々の場合に於ける契約の存しない限りはこの損益の配分は行われぬのが現實の姿であり、經營者は企業の財政的危険を全面的に負擔している。

この事實は利潤と賃金及び金利とを根本的に異質的たらしめている要因と言わなければならぬ。企業に於ける利潤は、企業活動が一定の時間的經過後に始めて確定する性質の貨幣的收入であるに對して、賃金及び金利は企業活動の内容如何にかゝわりなく時間的には利潤に先行して支拂われる特質を有するものであり、しかも企業上の損失發生にもかゝらず既に賃金並びに金利が支拂われなければならない。

自由競争の下に於ける企業活動にあつては、資本と労働は最も有利な企業部門に集中する結果として企業の損益は全體的には消失する傾向があることは理論上考え得られることではあるが、かゝる過程は決して完全な状態に於ては



行われ得ないものである。蓋し、常に新しい不均衡を齎す要素が導入せられるために外ならない。正常的な企業利潤という概念は瞬間的な均衡関係の上に立てのみ考え得られるものである限り、企業活動の實態に則してはこれを見出し得ない。利潤獲得の希求はその背後に一種の危険負擔の動機又は刺激を含有するものであり、従つて利潤は連續的な収入の結果として得られるのではなく、むしろ非連續的に得られる一連の報酬の性質を持つものである。

投資者と利潤との一般的關係については既に言及した所であるが、一企業部門内に於ける投資者の數と利潤との關係について見るに、投資者の數の増加に伴つて各投資者の利潤率が平均的に低下し、またこれと同時に危険率も低下する傾向が見られる。

然し、獨占型態の企業にあつては、危険負擔並びに利潤の程度は一般の場合と必ずしも同様ではない。即ち、獨占企業に於ては何等の企業上の危険を負擔することなく莫大な利潤を獲得することすら珍しくない。特許權の利用に基づく生産や資源利用の制限等に基づく獨占企業の如きにあつては、投資者は競争から保護せられ従つて危険を排除し得ることとなり、専ら利潤率の引上げに全力を傾注し得る最も恵まれた條件の下に置かれるものであると言ふべきである。もつとも、獨占企業と雖もその創作的段階に於ては常に必ずしも危険から免れ得るとは言い難いもので、場合によつては他の企業型態に比してヨリ多くの危険に曝されることがあり得る。これは諸發明の進展と初期に於ける企業上の金融の困難性並びに生産の豫期に反する結果等が如何に獨占企業に至大な影響を及ぼすものであるかといふことを想うとき容易に推定し得られることであろう。<sup>6)</sup>

獨占と並んで企業活動の集中による利潤率の安定と危険の防止乃至は縮減を企圖するカルテル (Cartel) 型態は、近代の企業型態の中に於て商事危険の分散上からは最も有效な企業型態の一つと言ふべきである。カルテルは同一産業部門に屬する企業體が協定に基いて組織する連合體であるが、その直接の目的は企業の安定を圖ることに存するも

のであるから、激甚な競争を排除することによつて企業利潤率の安定又は維持を目的とするものに外ならない。<sup>(7)</sup> この意味に於てはカルテルも獨占と共に商事危険の分散上からは個別的企業型態に比してヨリ安全有效な型態と言ひ得よう。

5 C. O. Hardy, *ibid.*, p. 33ff.

6 獨占の企業に及ぼす影響については B. S. Keirstead, *The Theory of Economic Change*, Toronto, 1948, Chapter XI に於て注目すべき結論が與えられている。

7 國際カルテルの本質については、拙稿「國際カルテル序説」(小樽商科大学開學記念論文集第二分冊昭和二十五年三月刊行に所收) 参照せられたい。

### (二) 專業者への危険轉嫁<sup>(8)</sup>

企業上の諸危険が企業者・投資者又は労働者へ轉嫁せらるゝ組織乃至は制度が発生する一面に於て、商事危険の或種のもを専門化した主體に轉嫁する過程が辿られたことは近代經濟組織の一大特質とも言い得るであろう。

かゝる商事危険負擔の「專業者」(Specialists)のうちで最も典型的なものは保險業者であるが、商品取引所に於ける専門投機業者もまたこれに次ぐ特異的な型態である。

他人のために商事危険を負擔するというような最も危険な企業を以て利潤を得んとすることは頗る困難な事に屬すると一應考えられるのであるが、事實はこれに反して必ずしも一般に考えられる程に危険的要素を含むものではない。これはかゝる企業に従事する專業者は最も深い専門的知識と經驗とを基礎として、且つ精密な研究調査によつて危険負擔の限界を自ら規制することが可能であるからによる。

( 44 )

商事危険を負擔する專業者には危険を可能的範圍に於て負擔するものと、危険を防止しようとするものとの二型態

が見られる。前者の例としては各種保險業者及び物權保證会社 (Title-guaranty company) の如きがこれに屬し、後者には投資銀行 (Investment bank) が見出される。これらの專業者の商事危險負擔は原理的には多數の法則に基くことを俟たない所であるが、企業性の要素として最も重要なものは負擔せらるゝ企業の危險そのものよりはむしろ企業として成立し得るに足る取引量が存するか否かということである。既述の如く、かゝる企業は多數の法則に基いて危險の分散を行うものであるから、必然的にその取引量の大きさが最も不可欠の要素とならざるを得ないこととなる。

これを最も良く立證するものは火災保險業並びに生命保險業であろう。商事危險の立場からは火災保險業が典型としてとり上げられようが、この企業に於ては火災という危險から生ずることあるべき企業上の損失・損害を他人に可及的に多數の人々が轉嫁する意思を具體的に表わさない限りは社会的に危險の轉嫁が不可能となり、従つて企業的に成立の可能性を失うこと明らかである。

火災保險業に次いで最も重要性を持つものは海上保險業であろう。元來、海上保險業は海上固有の危險を轉嫁することを目的としたものであつたが、通信機關並びに交通の近代的發達は保險業者の負擔危險の範圍を著しく擴大せしめつゝあることは、國內商業及び貿易に於ける商事危險轉嫁に大いに貢獻するものと言わなければならない。

近代の企業内容の複雑化は更に多くの危險的要素を發生し、このために信用保險業の如き企業をすら必要とならしめつゝあることは保險企業にとつて異常な發展と言ふべきであろう。

保險企業は多數の法則の上に立つものであるが、これを更に深く分析するときには保險企業成立のためには先ず相當多數の獨立的危險の存在が必要條件であり、またこれと同時に危險發生の頻度數が相當の確性を以て測定され得なければならぬ。若し右の第一條件を欠く場合に於ては、保險企業は投機性を帯びることとなり、また第二の條件を

充し得ない場合は適正な保険料率の決定が不可能となる。保険業がこれらの何れかの条件のみを充し得る場合にあっては、保険企業は商事危険を一個人から他の個人に轉嫁するに過ぎないので、危険の縮減は行われず従つて保険企業は投機的性格を有することゝならざるを得ない。發生することある商事危険の豫測乃至は測定の基礎となるべき統計資料の入手・整備が不可能又は不完全であつた時代に於ても各種の商事危険に對處する方法が企業者の共同計算の型態に於て行われ、またかゝる多分に投機的性格を有する専門的保險企業が *Lloyds* によつて創められたことは近代保險企業の發達史がよく物語つてゐる所である。勿論、危険測定の困難な段階にあつては、保險業者が集團的に危険の分散を行つたものであり、これは今日の「再保險」(Re-insurance)と相通する危険分散の型態であつたと言い得よう。今日に於ける保險企業の異常な發達は、資本力の強化・危険發生率測定方法の進歩並びに各種危険の結合による分散という要素に基因すること言を俟たない所である。然し、或種の危険は今尙その發生率測定が頗る困難なものが少くないから、部門によつては保險企業は依然として投機性を帯びるものが存する。

投機性を持つ保險企業に類似するものに「掛繋ぎ」(Hedging)による商事危険の轉嫁方法がある。これは企業者がその實物取引 (Spot transactions) に於ける價格の變動から發生することある不測の損失を避けるため、一方に於て實物取引を行うと同時に他方に於てその反對の投機取引 (Futures transactions) を取引所を通じて行うものであるが、これは取引所 (Exchange) の存在を前提として行われる商事危険轉嫁の方法である。例えば、製粉業者がその原料の小麥を現物として買入れると同時に同量の小麥を商品取引所 (Produce Exchange) に於て先物 (Futures) の賣渡契約を行つて、製粉してこれを賣出す度毎にその原料に相當する分量を右の先物賣渡契約に對して買戻す如きこれであつて、この方法即ち掛繋ぎの方法を通じて小麥粉の價格下落による實物取引 (Spot transactions) に於ける損失を、小麥の先物 (投機) 取引による利益によつて補填することが可能となるのである。掛繋ぎ取引には各種物

(47) 産、有價證券の區別を問わず取引上に於てその目的に適合する條件を具備する上場物件が對象として取り上げ得られる。即ち、上場品目の同質性・價格變動性及び投機業者の存在がその前提條件でなければならぬ。<sup>(10)</sup>

8 C. O. Hardy, *ibid.*, p. 56ff.

9 國際貿易企業發達の初期に於ける「信用危険」分散方法の如き最も特異性を持つものである。(拙著「貿易經營要論」四頁参照)。

10 Hedging については稿を改めて論述するが、この研究のためには C. O. Hardy の前掲書並びに G. Wright Hoffman, *Future Trading*, Philadelphia, Univ. of Penna. Press, 1932. を推奨したい。

「追記」本論は筆者の意圖しつつある「貿易經營危険分散論」の言わば序説をなすものである。貿易經營危険分散に關する商學的乃至は經營學的研究は未だ學界に於て充分に展開されていない憾みを深くするだけに、今後この課題の解明の比重は大であると信ずる。

一九五・一・九・九(講和條約締結の日)